

新型コロナウイルス感染症対応 ガイドライン

第 75 回春季千葉県高校野球大会

令和 4 年 4 月 20 日現在



一般財団法人

Chiba High School Baseball Federation

千葉県高等学校野球連盟

(一財) 千葉県高等学校野球連盟新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

1 【はじめに】

依然、新型コロナウイルスの感染状況は厳しく、政府は、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置は解除していますが、感染拡大と医療崩壊を防ぐ策を講じている現状があります。改めて、高校野球は「教育の一環」という大前提を踏まえ、部員の安全・安心及び、大会に関係する方々の安全が大会運営上、最優先されるべきだということを大会に関わる全ての方々と共通認識を持ちたいと考えております。

本ガイドラインは、日本高等学校野球連盟からの通達及び現段階で得られている知見等に基づき作成しています。

大会関係者からクラスター、2次感染、3次感染を発生させない対策や、可能な限りの追跡調査ができるような大会運営を目指します。なお、今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、本内容は修正する場合がありますことにご留意ください。

2 【原則】

1. 大会を実施するうえでは、いわゆる3つの密

チーム関係者は試合、移動等にあって、新型コロナウイルス感染防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密閉（換気の悪い空間）、密集（多くの人の密集）、密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や大声での発声）を徹底的に回避し、マスクを着用すること等を常に意識しながら行動することとする。

2. 開催前、開催中に関係者から感染者が発生した時の対応方針について、関係各機関とあらかじめ検討しておく。

3. 試合と直接関係のない人の来場を極力避ける。

4. 移動前の検温徹底とバスなどによる移動時の換気や座席配置、空間遮断による濃厚接触の回避。

5. 役員、チーム関係者などから感染の疑いが生じた場合や不測の事態に備え医療体制を整備する。

6. 大会終了後、役員、チーム関係者から感染の有無について出来る限り情報を収集し効果について検証するよう努める。

7. 試合前後のミーティング等においても3つの密を避ける。

8. 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点での行動歴を明らかにすることが重要である。運営役員、記録員、審判委員、参加校指導者、部員ほか試合に係わる全ての者は、試合開催2週間前行動歴（いつ、どこに行き、誰と会ったか）を記録しておくこと。

3 【感染予防対策】

感染拡大防止のため、大会に携わる全ての参加者が遵守すべき事項を以下のとおりとする。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したりすることがあることを事前に周知すること。また、厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を推奨する。

(1) 注意事項の事前周知について

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。

- ・体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚嗅覚障害などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。（濃厚接触者は、自宅待機とし、それ以外の指導者・部員で試合参加可）

- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

4 【球場に入る際の感染予防策】

(1) 顧問証を持つ指導者・部員証を持つ選手・生徒引率教諭・ドライバー

- ① 「検温確認表（チーム同行者検温確認表）」を試合当日、連盟に提出する。
ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② 球場施設に入る時は必ずアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ③ マスク着用を義務付ける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）

(2) 連盟関係者

- ①起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② 正面入口に非接触型体温計を設置し、体温が 37.5 度以上と反応があった場合は時間を置いて再検温をする。非接触型体温計の再検温でなお 37.5 度以上の場合は、接触型体温計で再々検温をする。また、「検温確認表」に必要事項を記載する。
- ③ マスク着用を義務付ける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）
- ④ 球場施設に入る時は必ずアルコール消毒液による手指消毒を行う。

(3) 報道関係者

- ①正面入口（関係者受付）で検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、「検温確認表」に必要事項を記載し、体調不良等の症状がある者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。検温後は連盟発行の検温確認シールを必ずつける。
- ② マスク着用を義務付ける。（フェイスシールド・マウスシールドのみは不可）
- ③ 球場施設に入る時は必ずアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ④ 大会中に体調不良などで、PCR 検査を受けた者に関しては、検査結果にて陰性であってもその後の取材活動は選手や他者への安全を考慮し、活動を禁止する。

(4) 観客

- ・球場入口でアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ・マスク着用を必須とする。忘れた場合や破損している場合は購入を促す。
- ・当該校応援席は、一般の方の入場はできない。（学校独自の ID がないため）

以下の事項に該当する場合は入場をお断りする。

- (i) 過去1週間以内から現在までに体温 37.5 度以上、強い倦怠感、感冒様症状（咳、咽頭痛、息苦しさ等）、味覚・嗅覚異常などの異変がある場合を含む体調不良のある者。
- (ii) PCR 検査陽性歴があり、有症状者では、発症日から 10 日未満かつ、症状軽快後 72 時間以内。症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあけ、2 回の PCR 検査で陰性を確認できていない、または、無症状病原体保有者では、陰性確認から 10 日未満。検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあけ 2 回の PCR 検査陰性を確認できていない者。
- (iii) 濃厚接触者として自宅待機中
※濃厚接触者：患者（確定例）の感染可能期間に接触した者。なお、濃厚接触者の指定は該当者の居住区、市の保健所が判断する。
- (iv) 家族が濃厚接触者として自宅待機中の者。

- (v) 家族に (i) におけるいずれかの体調不良があるの者。
- (vi) 海外から帰国 (日本に入国) し、水際対策強化に関わる新たな措置の条件を満たしていない者。
- (vii) マスク非着用の者。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)。

5 【チーム関係者の感染予防策】

監督、コーチは新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に置きながら選手を指導することとする。

(1) 球場への移動

- ① 部員は第三者との濃厚接触を回避するため、公共交通機関を利用する場合は、混み合う時間帯をなるべく避けるように注意する。
- ② 移動中は、マスク着用を義務づける。
- ③ 来場する車両はなるべく少なくし、事前に球場主任に連絡すること。

(2) 野球部員の行動

- ① 起床直後と出発前の検温を行う。
- ② ミーティングを行う場合は、隣同士との距離を空ける。
- ③ いかなる場合でも常にマスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)

(3) 試合前後の流れ

- ① ロッカールームの使用は原則禁止とする。チーム全体でのミーティング、長時間の滞在を避ける。
- ② アルコール消毒液をダッグアウト、選手控え場所に配置し、適宜消毒を行う。
- ③ ウォーミングアップ時のマスク着用は義務付けない。ただし、球場外でウォーミングアップをする場合、観客の近くで行うこともあるため、マスク着用をすることが望ましい。

(4) 試合について

- ① 施設管理者からの指示を遵守するとともに、1校1試合あたりベンチ及び球場施設に入れる人数は、責任教師1名、監督1名、選手20名、記録員1名、練習補助員5名マネージャー3名で、それ以上の人が集まらないように参加チーム及び主催運営側で配慮すること。
- ② 試合開始時は、先発選手9名がホームベースをはさんで2 m以上の間隔をあけて両チーム向き合って整列し、挨拶を行うこととする。なお、声は出さず会釈だけとする。
- ③ ダッグアウト内では選手同士の間隔の確保に努める。
- ④ 出場している選手以外の控え選手 (ベースコーチを除く) 及び責任教師・監督・記録員は、原則マスク着用とする。
- ⑤ 素手でのハイタッチ、握手及びメガホンの使用等を禁止する。
- ⑥ 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する。
- ⑦ 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保つ。
- ⑧ 投手交代等でマウンドに集まる場合、できるだけ間隔をとり、可能な限り接触を避ける。
- ⑨ スポーツドリンク等の回しのみは禁止する。
- ⑩ 試合終了時は、ベンチ入り選手全員がホームベースをはさんで2 m以上の間隔をあけて両チーム向き合って整列し、挨拶を行うこととする。なお、声は出さず会釈だけとする。
- ⑪ 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2 m以上の距離を保つ。(マスク着用を義務づける)

(i) 審判員

- ① 球審・マスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)

- ② 罎審・マスク着用を義務付ける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- ③ 熱中症の予防には、十分に注意する。

6 【連盟の感染予防策】

- (1) 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に換気する。
- (2) 各諸室、関係者用トイレには、アルコール消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (3) マスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- (4) 座席の間隔を一定の距離に保つ。
- (5) 不要不急の外出、外食を避ける。
- (6) グラウンドや記者席への移動は連盟役員及び競技委員のみとする。

7 【報道関係者の感染予防策】

- (1) 記者席では、使用する者が定期的に換気する。座席の間隔は、一定の距離を保つ。
- (2) 記者席に入室出来る人数は原則各社 1 名とする。
- (3) 記者席には、アルコール消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (4) 常時マスク着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- (5) チーム関係者への取材は、取材対象者を事前に球場主任に通知(監督、指名選手)する。
- (6) 取材する時は、2m以上の距離を保つ。なお、取材エリアは連盟が指定した場所のみとし、ぶらさがり取材、囲み取材は禁止する。
- (7) 取材の順番に関しては、連盟が決めたチームからとし、時間は10分以内とする。
- (8) 中継各社のスタッフについては必要最低限の人数(要相談)とする。

8 【観客の感染予防策・注意喚起・要請】

- (1) マスクの着用を必須とし、観客の座席は極力2m以上(最低1m)離すこととする。また、観客席で大声をだすこと、楽器等の鳴り物を使うこと、メガホンを使用することを禁止とする。また、校歌の合唱、及びエールを送ること等も禁止する。
- (2) 放送やビジョンを用いて頻繁なマスクの着用勧告(熱中症が懸念される場合は、「こまめな水分補給」「周囲の人と距離を十分にとれる場所でマスクを一時的にはずして休憩」も状況に合わせて促す)。なお、球場内での飲酒は禁止する。
- (3) 座席番号の記録を呼びかける。(席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内、座席の撮影、座席番号のメモ・チケットの保存等)
- (4) 一度お座りになられた座席から他席への移動はご遠慮いただく。
- (5) 感染者との接触を通知する「接触確認アプリ(COCOA)の導入を促す。
- (6) 試合後に使用したエリアの観客席、手すり等共用部分の消毒を行う。
- (7) 手洗いの励行を喚起する。

9 【観戦時の注意事項】

- (1) マナーを守ること。大声を出さず、拍手のみとする。得点時などにか所に集まって盛り上がる行為やタオルを回すなども感染予防の観点から禁止とする。
- (2) 隣席との間を開けて着席すること。マスクは必ず着用を義務づける。(フェイスシールド・マウスシールドのみは不可)
- (3) 試合中のファウルボールには十分注意すること。

- (4) 熱中症予防対策にも十分に配慮し、こまめに水分補給を行うこと。
- (5) 場内や球場周辺でゴミを絶対に捨てず持ち帰ること。

1 0 【感染者が発生した時の対応】

(1) 大会前日までの対応

- ・チーム内の体調不良者が医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、責任教師は学校及び連盟に報告する。
- ・責任教師は検査結果を学校及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離、濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）には合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。
- ・責任教師は学校長の判断により大会に出場の可否を連盟に報告する。

(2) 大会期間中の対応

- ・責任教師はすみやかに学校及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い感染者の隔離及び濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）の合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。
- ・万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。

※濃厚接触者：患者（確定例）の感染可能期間に接触した者。なお、濃厚接触者の指定は該当者の居住区、市の保健所が判断する。

1 1 【緊急事態宣言等が発令された場合の対応】

政府や千葉県から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合は、大会を中止とする。

1 2 【その他】

なお、本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合、連盟が協議の上、対応する。

以 上

付記

新型コロナウイルス感染症対策に関わる必要書類〔様式 23 号-1、チーム同行者検温確認票、-3、行動記録〕については、千葉県高校野球連盟HPダウンロードページから取得してください。